

①事業名	【81】地域科学技術振興委託費（知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）（仮称））	
②主管課及び関係課（課長名）	（主管課）科学技術・学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室（室長：真先正人） （関係課）研究振興局研究環境・産業連携課（課長：佐野太）	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 5-2 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出 達成目標 5-2-7 平成 22 年度までに、世界レベルの地域クラスターを 10 拠点程度育成することで、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。</p> <p>達成目標 5-2-8 平成 22 年度までに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各都道府県に 1～2ヶ所程度育成し、産学官連携基盤の構築を通じた我が国の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力強化を図る。</p> <p>（関連） 達成目標 5-2-5 大学発特許取得件数を 10 年間で 15 倍に増加する。 達成目標 5-2-6 大学発特許実施件数（大学の機関帰属）を 5 年度に 1000 件に増加させる。</p>	
④事業の概要	<p>18 年度で 11 地域が終了する知的クラスター創成事業の成果を踏まえて、基本理念を継承しつつ、「選択と集中」の徹底により世界レベルのクラスター形成を強力に推進するとともに地域の自立化を促進する。</p> <p>&lt;知的クラスター創成事業&gt; 地域が主体的に策定した将来構想をもとに、地方公共団体の指定する科学技術関連財団等が中核機関となり、大学等を核として行われる産学官共同研究事業に対し、本事業により、共同研究の実施、事業実施の司令塔となる知的クラスター本部の設置、コーディネータの配置等を行い、知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とした、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積（知的クラスター）の創成を目指す。 平成 18 年度は、全国 18 地域で実施し、11 地域の事業が終了する。（京都については 19 年度終了。）</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	平成 19 年度概算要求額：6,900 百万円 事業開始年度：平成 19 年度（知的クラスター創成事業は 14 年度から）	
⑥広報計画	<p>本事業は、地域の産学官が共同して実施する事業であり、地方公共団体が中心となって地域が一体となって提案するものであり、地方公共団体を主なターゲットとして、広報活動を進めていくものである。</p> <p>本事業の展開にあたっては、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）（仮称）ということで、さらにクラスター形成を進め、地域の自立性を高めていくことを理解してもらうことが必要。公募で採択を予定していることから、公募時期の前に公募説明会を東京で開催し、趣旨と申請方法について説明する。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑧得られた効果	〔拡充事業の場合のみ記入〕	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 「知的クラスター創成事業」では、地域が主体性を発揮し、産学官連携体制の整備、企業ニーズを踏まえた新技術シーズ創出のための産学官共同研究及び事業化に向けたコーディネート活動を行い、地域の活性化を目指してきた。 その結果、地域における産学官連携体制が整備され、平成 17 年度までに京都を含む 12 地域で延べ 676 人の研究者（うち企業 367 人）が共同研究に参加し、論文数 2,645 件（うち</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成 23 年度</p>

	<p>海外論文数 1,722 件)、特許出願件数 1,161 件 (うち海外出願 161 件)、事業化等件数 350 件の成果が得られている。</p> <p>今後は、これまでの成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進する。これにより、知的クラスターの機能がさらに強化され、効果的・効率的に研究成果の事業化が図られ、地域における技術革新・新事業の創出が加速する。</p> <p>目標値：平成 23 年度までに、国際的競争力を持った地域クラスターを 10 拠点程度育成する。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果をあげることにより、国際競争力のある地域イノベーション・システムの構築が図られ、ひいては、達成目標の 5-2 にある「科学の発展と絶えざるイノベーションの創出」という成果に結びつくものと考えられる。</p>	
<p>⑪必要性</p>	<p>施策目標 5-2 (達成目標 5-2-7、5-2-8) の目的を達成するためには、「知的クラスター創成事業」で形成されつつある地域クラスターを引き続き国が支援を継続し、着実に成長させていくことが必要である。知的クラスター創成事業 (第 II 期) (仮称) への地域からのニーズも大きく、地域の主体的な取り組みも活発化していることから、本事業の施策目標の達成に対する貢献度は高く、本事業を実施することが妥当と考えられる。</p> <p>本事業の役割は、人、制度、業種間のネットワークを強化し、地域において研究開発の種を実へ育て上げる仕組みを強化すること、さらに、地域の知の拠点としての大学と地方公共団体や地方企業との連携を一層緊密化し、地域資源を最大限活用したイノベーションを促進することである。</p> <p>なお、支援にあたっては、国が一律に支援するこれまでの方法から、地域の進捗に応じた柔軟な配分、地域の自立化の促進等を踏まえて重点的に支援することとする。</p> <p>また、以下においても地域クラスター (地域科学技術クラスター) 形成への取り組みの必要性が位置づけられており、引き続き国が支援を行っていくことが必要である。</p> <p>○第 3 期科学技術基本計画 第 3 章 2. (4) ① 「国は、地域のイニシアティブの下で行われているクラスター形成活動への競争的な支援を引き続き行う。その際、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成する。」</p> <p>○「平成 19 年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」別添「イノベーション創出総合戦略」2. (2) 「これまでの地域クラスター事業等の成果を検証しつつ、人、制度、業種間のネットワークを強化し、地域において研究開発の種を実へ育て上げる仕組みを強化。さらに、地域の知の拠点としての大学と地方公共団体や地方企業との連携を一層緊密化し、地域資源を最大限活用したイノベーションを促進。」</p> <p>○「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」第 2 章 1. (3) ① 「5 年間で 4 万件の新事業創出を目指す産業クラスター計画と知的クラスターを連携して推進するとともに、地域資源を活用したイノベーションを促進する。」</p>	
<p>⑫効率性</p>	<p>【事業に投入されるインプット (資源量)】 本事業の予算規模は 8,300 百万円であり、実施地域においては、地域 (自治体、大学、民間企業等) による資金も投入されることから、約 2 倍の規模のインプットが想定される。</p> <p>【事業から得られるアウトプット (活動量)】 これまでの知的クラスター創成事業によって以下のようなアウトプットが得られており、さらに本事業の実施により、これまで以上のアウトプットが見込まれる。 &lt;知的クラスター創成事業のアウトプット (平成 14 年度～17 年度)&gt; ○参加している産学官の研究者 2,439 人 (うち産は 806 人) ○特許出願数 1,615 件 ○事業化等件数 473 件</p>	
<p>⑬想定できる代</p>	<p>なし</p>	

<p>替手段との比較考量</p>	
<p>⑭ 指標・参考指 効 性</p>	<p>・本事業における産学官連携を通じた「共同研究数」、「特許出願数」、「事業化等件数」等の推移</p> <p>施策目標の達成の有無については、定量的な指標のみでは測定することが難しいが、関連目標である産学官連携を通じた共同研究数、特許出願数、事業化等件数などの指標の推移により間接的に評価しつつ、地域の特性を考慮してその取組状況を評価する。 具体的には、3年目に実施する中間評価及び5年目に実施する終了評価を「地域科学技術施策推進委員会」の委員及び専門委員が行う。 (この基礎となるデータについては、各地域の各年度の事業報告書により把握する。) なお、知的クラスター創成事業の中間評価においては、その結果に基づき補助金の傾斜配分を行ったほか、補助金を削減した地域に対しては、改善状況等のフォローアップを特に念入りに行っているところである。</p> <p>本事業により、異分野間連携、新規融合分野への活動量の増加等により、クラスターの形成活動の活発化を効果として見込んでいる。 知的産業クラスター創成事業により、産学官の基盤整備や、共同研究等が着実に進められた結果、共同研究参加企業数、特許出願件数の増加に加え、地域独自の研究成果から革新技术や新事業が創出されており、経済産業省の産業クラスター計画をはじめとする関係府省との一層の連携強化、地域の研究開発資源の更なる有効活用、終了評価を踏まえての計画見直し・資源配分を行うとともに、国の分野別戦略との整合を図り、資源の重点的投入を行うことなどにより、本事業で得ようとする効果は十分達成可能である。</p>
<p>⑮ 公平性、優先性</p>	
<p>⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等</p>	<p>・特許数、論文数、事業化等件数については、各地域から提出される年度報告書より集計。 ・知的クラスター創成事業の中間評価について、地域科学技術施策推進委員会により外部評価を実施。終了評価についても同じく実施予定。 【評価結果の所在】：平成16年度知的クラスター創成事業中間評価報告書 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/03/05032408.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/03/05032408.htm</a> 平成17年度知的クラスター創成事業中間評価報告書 <a href="http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/03/06051502.htm">http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/03/06051502.htm</a> 【評価結果の概要】： ＜総論＞ ○効果的な産学官の協働体制化が進み、技術革新創出システムが徐々に構築 ○研究開発も概ね着実に進捗し、特許出願、製品化等の事業化、ベンチャー起業等、多くの成果が創出 ○地方自治体、経済産業省の産業クラスター計画との事業連携 ＜地域に共通の課題＞ ○研究計画の見直しや研究テーマの絞込み、民間企業の参画促進 ○知的財産戦略・知的財産管理が不十分 ○市場分析、目標設定、地域内外の民間企業の取り込みによる事業化戦略・事業化推進体制の強化 ○国内他地域との連携、広域化が必要 ○研究成果の事業化を視野に入れた人材の育成・確保（特にライフサイエンス系での薬事規制等への対応）</p>
<p>⑰ 備考</p>	<p>【科学技術関係経費の該当の有無】 本事業は、科学技術関係経費に該当するものである。</p> <p>【第3期科学技術基本計画上の根拠】 本事業は、第1章 2. (4) ①地域クラスターの形成 の「地域のイニシアティブの下で行われているクラスター形成活動への競争的な支援」の記述に該当するものである。</p> <p>【分野別推進戦略上の根拠】 すべての事業が重点推進4分野のいずれかに該当しており、具体的な研究開発テーマの中には、戦略重点科学技術に該当する研究テーマもある。</p>

**【総合科学技術会議による優先順位付け（SABC）の指摘事項】**

17年度の優先順位付けにおいて、B評価であり、「アウトカムを明確にしたきめ細かなマネジメント、整備されたインフラの活用が必要」、「限られた資源を拡散させることなく、アウトプットをアウトカムへとつなげていく仕組みづくりに重点をおくべき」、「事業終了後を見据え、自立的にクラスター形成に向けた施策を推進することが必要」などの指摘を受けているが、拡充部分についてはS評価を受けている。

**【予算執行状況調査の指摘事項】**

- ① 本年度末に実施を予定している終了評価においては、当該事業の趣旨に沿った厳密な評価を実施し、国際競争に耐えうるだけの成果を得られたか否かについて説明責任を果たすとともに、その成果を本事業での継続地区事業や他の地域関係事業での実施にも活かしていくべきである。
- ② 国以外の者の負担割合が明確化されておらず、その負担率も開きがあることにも鑑み、地方自治体、民間を含めた国以外の者の負担割合を明確化し、国費に大宗を依存するのではなく、その負担割合を向上させる方向で検討すべきである。

**【対応策】**：上記指摘事項を踏まえて、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）（仮称）においては、以下の対応を取ることを考えている。

- メリハリの効いた予算配分：
  - ・今年度実施する終了評価等を踏まえ、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に対して重点的支援
  - ・研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、地域ごとに柔軟に予算配分
- 地域の自立化の促進
  - ・地域負担の現状等を踏まえた上で、地域の自立性をより一層高める方向で現地負担とすべき経費を設定。
- 国の分野別戦略との整合
  - ・クラスターの国際競争力を高める観点から国の分野別推進戦略との整合を図り、大規模プロジェクトを含む他の研究開発支援事業の投資状況とも緊密に連動。
- 事業実施地域の再検討
  - ・異分野間連携の促進や新興融合分野への拡大などにより、クラスターのポテンシャル・国際競争力を高める観点から、複数クラスターの一体化や都市エリア事業実施地域との融合などを勧奨
  - ・「クラスター発展可能性調査」の結果を踏まえ、実施地域を選定（新規地域の参入もあり得る）
- 国による支援の充実
  - ・政策誘導的観点から、海外クラスターとの連携や他地域との広域連携等に対する国の支援を充実

**【関連する既存事業：「都市エリア産学官連携促進事業」】**

- ・役割分担：知的クラスターが国際的な競争力のある技術革新を目指すのに対し、都市エリアは研究開発型の地域産業の育成を目指すものである。
- ・連携状況：地域イノベーション・システムの構築のために、補完し合う関係であり、連絡会議等により進捗状況を相互に共有したり、合同で成果発表会を開催するなどして、連携している。

**【骨太の方針の政策群の対象】**

平成16年度から政策群「科学技術駆動型の地域経済発展」の予算項目に位置づけられている。

# 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)(仮称)

平成19年度概算要求額 6,900百万円(新規)

## 概要

イノベーションの実現は成長の起爆剤であり、「イノベーション創出総合戦略」や「経済成長戦略大綱」に基づき、イノベーションを種から実へ育て上げる仕組みを強化する観点から、地域イノベーションの強化を図っていくことが喫緊の課題となっている。

このため、これまでの「知的クラスター創成事業」の成果を踏まえ、地域の自立化を促進しつつ、経済産業省をはじめとする関係府省と連携して、「選択と集中」の視点に立ち、世界レベルのクラスター形成を強力に推進する。

## 知的クラスター創成事業

### 背景

第2期科学技術基本計画(平成13年3月)において、「知的クラスター」の形成を推進するとされたことを受け、文部科学省では、平成14年4月より、「知的クラスター創成事業」を実施(現在、全国18地域)

「知的クラスター」:

知的創造の拠点たる大学、公的研究機関等を核とした、関連研究機関、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積

### 成果

各地域において、クラスター形成に向けた取組が着実に進捗

#### ①産学官連携体制の構築

効果的な産学官の協働体制が構築されつつある。

#### ②共同研究開発成果の事業化等

特許出願、製品化等の事業化、ベンチャー起業等多くの成果があがっている。

#### ③地域独自の取組の進展

ベンチャーファンドの設立など、地方自治体においても本事業と連動した各種施策が実施されている。

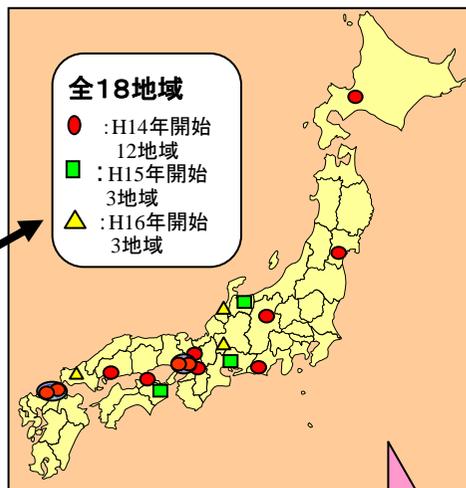
#### 【成果事例】

##### ・産学官参加研究者数

平成17年度は **2,439人(うち産は806人)**

##### ・特許出願件数 **1,615件**

・事業化件数(商品化・企業化等) **473件**



着実に成果はあがってきているが、持続的なイノベーションを創出するクラスター形成のためには更なる投資が必要

(クラスター形成には10年~30年程度必要)

## 第3期科学技術基本計画

### ○地域クラスターの形成

- ・地域の戦略的なイニシアティブや関係機関の連携の下で長期的な取組を推進
- ・国は、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成

## 知的クラスター創成事業(第Ⅱ期)(仮称)

### ○メリハリの効いた予算配分

- ・今年度実施する終了評価等を踏まえ、**世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に対して重点的支援**
- ・研究開発分野やクラスターの進捗度合いに応じて、**地域ごとに柔軟に予算配分**

【事業実施地域数】 18地域 → 10地域程度(※)

(5億円~10億円程度/年/地域)

※「クラスター発展可能性調査」の結果を踏まえて選定(新規地域の参入もあり得る)

### ○地域の自立化の促進

- ・地域負担の現状等を踏まえた上で、**地域の自立性をより一層高める方向で地域負担とすべき経費を設定**(地域クラスター形成において核となる人材のために必要な経費を確保 等)

### ○国の分野別戦略との整合

- ・クラスターの国際競争力を高める観点から、国の分野別推進戦略との整合を図り、**大規模プロジェクトを含む他の研究開発支援事業の投資状況とも緊密に連動**

### ○広域化・国際化の促進

- ・異分野間連携の促進や新興融合分野への拡大などにより、**クラスターのポテンシャル・国際競争力を高める観点から、他のクラスターや都市エリア事業実施地域、産業クラスター計画、海外のクラスターなどとの連携強化を目的とした各地域の取組を勧奨**